

千代田区地球温暖化対策第5次実行計画（事務事業編）（素案）に対するご意見の概要と区の方針

意見者数：7人 意見数：17件

No.	意見提出者の区分	意見内容	区の方針
1	在住者①	<p>二酸化炭素の排出源は、千代田区内を走行する車および、区内の区民、会社等から排出される活動に起因するエネルギーの消費によるものと考えられる。経済活動の規制は、千代田区の経済活動の低下につながるため得策ではない。</p> <p>二酸化炭素の量の低下目標が、82%削減とは具体的にどうするかを明示していない事が、皆にとって目標の達成を難しくしているのである。</p> <p>例えば、排出ゴミを8割削減、車の通行を8割削減規制などの目標の明確化が必要になる。</p>	<p>本計画は区有施設等、区自らの事務事業における計画となっておりますが、区全体の取組みに対するご提案と受け止め、区のゼロカーボン実現に向けて地域推進計画に基づく取組みの参考とさせていただきます。</p>
2	区内事業者①	<p>P17 3-1. 区外との連携によるCO₂削減量について</p> <p>ア. 複数地域に跨る課題なので広く進めて欲しい。</p> <p>イ. 1つだけ「カーボン・フセット」という表記があるが、「カーボン・オフセット」ではないか。</p>	<p>脱炭素社会の実現に向け、他の自治体との連携を広く進めて参ります。また、ご指摘のとおり「カーボン・オフセット」に表記を訂正いたします。</p>
3	区内事業者①	<p>P21 4-4. スマートシティの強化に向けた実証実験について</p> <p>ア. 区内公園や歩道や交差点付近の情報（温度、CO₂濃度）を公開してほしい。</p> <p>イ. 区有施設と区全体のCO₂排出量を区役所や出張所の区有施設で公開してほしい。</p>	<p>エネルギー使用量やCO₂排出量など情報の見える化は重要なことと認識しており、区有施設と区全体のCO₂排出量は区HPで公開しております。ご意見は今後の情報提供の参考にさせていただきます。</p>
4	在住者②	<p>自治体や企業がCO₂削減について、やることはやりつくした現状で、特に大手企業の担当者がCO₂削減年3%に頭を抱えている状況の中、空調機・冷蔵機・冷凍機の出力が5kw以上を対象としたCO₂削減並びに消費電力削減製品を導入したらどうか。</p>	<p>本計画は区有施設等、区自らの事務事業における計画となっておりますが、区全体のゼロカーボンに向けた取組みに対するご意見として受け止めさせていただきます。</p> <p>区有施設においても適時、高効率の省エネ設備等への切替えや運用改善を行うことによりエネルギー消費量の削減に努めて参ります。</p>

千代田区地球温暖化対策第5次実行計画（事務事業編）（素案）に対するご意見の概要と区の方針

意見者数：7人 意見数：17件

No.	意見提出者の区分	意見内容	区の方針
5	在住者③	「千代田区地球温暖化対策第5次実行計画（事務事業編）」の表題だが、一般の区民には内容が解らない表題になっている。千代田区が行わなくてはならない計画であり、副題に「千代田区が行うべき事」と書くべき。	本計画は区有施設等、区自らの事務事業における計画となっており、副題には「2030区有施設のゼロカーボンをめざして」とさせていただいております。
6	在住者③	P5 使用する排出係数は調整後排出係数とする、とあるが内容の説明がここに書かれて無い点、後に説明が有るのかとは思われるが、専門家では無い区民に対する説明責任が感じられない。	調整後排出係数の説明はP52 資料5にございますので、注釈として加えさせていただきます。
7	在住者③	P6～8 シナリオ2では削減目標が-814tで削減量が+30tならば、 $814+30=844$ で無ければ数学的に間違っている。	P7表2のシナリオ2では2022年度の削減目標および2020年度の削減量を示しております。 表記が分かりづらい部分がありましたので、表2の表記を分かりやすく修正いたします。
8	在住者③	シナリオ4のカーボン・オフセット量は2018～2020年度で2,370tならば、2020年度分は89.48tなので2018～2019年度分は2,280.52tになるのではないかと。総削減量は3,296tになる。よって達成率は80.74%が数学的に正しいのではないかと。	総削減量については、シナリオ1、2、3を合計して算出しております。 $(-556t+30t-3,583t=-4,109t)$ これを削減目標である-4,081tで割ることにより、 $4,109 \div 4,081 \times 100 = 100.7$ (達成率100.7%)を算出しております。シナリオ4については元々目標値を定めていないため、削減量の数値に含めておりません。 そのため、P7表2はシナリオ4を含めない形に修正いたします。

千代田区地球温暖化対策第5次実行計画（事務事業編）（素案）に対するご意見の概要と区の考え方

意見者数：7人 意見数：17件

No.	意見提出者の区分	意見内容	区の考え方
9	在住者③	P10 削減目標だが、2021年の削減達成率が80.74%と導きだせたことから、過大な削減目標だと考える。	上記8のご質問に回答しましたとおり、達成率は100.7%になります。
10	在住者③	P11 基本方針1の中で職員省エネ行動などを推進する事と有るが、早朝に区役所の2階の電気が点いていた。確認すると夜に2階のコピー機を動かして電気を消し忘れたとの事だった。問題は一職員の問題では無く、単なる削減がお題目になり各職員全体に伝わらない区役所全体の問題だと推察する。	改めて職員全体で省エネに対する意識を高め、省エネ行動を推進・徹底することにより、エネルギー消費量の削減に努めて参ります。
11	在住者③	カーボン・オフセットは一定の成果は出ると思うが、内容を精査する必要があるが、他力部分も感じられる。先進の欧米では「都市の森」を充実する方向に向かっている。緑被率は緑の面積だが、近年では樹冠量（緑の量）を目的にしている。千代田区も先進的に樹冠量に変える時期ではないか。	本計画は区有施設等、区自らの事務事業における計画となっておりますが、ご意見として受け止めさせていただき、今後の地球温暖化対策として緑化施策の推進の参考にさせていただきます。
12	在住者③	今回の千代田区地球温暖化対策第5次実行計画では、正確な数字を公表して区民への広報に努め、また、区職員の省エネ行動を推進するには、各事業部門別に使用エネルギーを可視化する事を提案する。具体的には全体のエネルギー使用量では無く、各フロア事に使用エネルギーの可視化を行う、各事業別に使用量を可視化する事を進めるべき。	区本庁舎の使用エネルギーは全庁で管理しているため、フロアごとや各事業別の可視化は難しいところですが、ご意見として受け止めさせていただき、今後の区有施設の管理運営等の参考にさせていただきます。
13	区内事業者②	CO ₂ 削減、地球温暖化対策を言うなら、街路樹を伐採する計画はやめるべきである。緑のまちをめざし、樹木の本数よりも樹冠（緑の日傘）拡大を目指してはどうか。	本計画は区有施設等、区自らの事務事業における計画となっておりますが、ご意見として受け止めさせていただき、今後の地球温暖化対策として緑化施策の推進の参考にさせていただきます。

千代田区地球温暖化対策第5次実行計画（事務事業編）（素案）に対するご意見の概要と区の考え方

意見者数：7人 意見数：17件

No.	意見提出者の区分	意見内容	区の考え方
14	区内事業者②	<p>建物の運営上で省エネルギーを言うよりも、もっと大事なことがある。それは建て替え、新築によるエネルギー消費である。住宅を1軒解体すると、30～50トンのゴミが出るという。これは人の一生分のゴミだそうだ。建て替えをやめて、リノベーション（改修）推進に切り替えてはどうか。再開発推進でなく、建物を保存したり、改修を優遇したりするような政策を望みたい。</p> <p>にぎわい、活力、活性化を追い求める政策は、見直してほしい。必要なのは修理、修繕の技術である。あるものを生かす技術開発こそ持続可能な開発である。</p>	<p>本計画は区有施設等、区自らの事務事業における計画となっておりますが、ご意見として受け止めさせていただき、区全体のゼロカーボンに向けた取組みの参考にさせていただきます。区としては廃棄物の発生を抑制し、循環型社会の構築に向けて取り組んで参ります。</p>
15	在住者④	<p>P11 第4章 基本方針3 協働による地球温暖化対策の推進</p> <p>「区外との連携によるCO₂削減などを進めることによる協働、さらに風の通り道や窓の開閉仕様等区内建築物の在り方を検討し、また、区有地の緑化や既存樹木の保護等による冷房機器稼働時間を削減することで地球温暖化対策を推進する。」と文言変更する。</p> <p>理由・・・自然を利用することでの温暖化対策が大切と考える。</p>	<p>自然利用につきましては、「区有施設の新築等における環境・温暖化対策ガイドライン」改定時の参考にさせていただきます。</p>
16	その他利害関係者①	<p>千代田区の土地利用状況を見ると、殆どが市街化されエネルギー使用量が多い一方で、太陽光発電設備などの再生可能エネルギー導入のための面積が不十分な状況となっている。こうした千代田区の現状から、区有施設等の省エネ設備として、コージェネレーションシステムや高効率燃料電池の導入が現実的かつ効果的であることから、以下のとおり変更することを提案する。</p> <p>（※下線部を追加する。）（変更案）P13 基本方針1 エネルギー消費量の削減 ■基本方針1の取組み 1-1 区有施設等における省エネ設備等導入の推進</p> <p>（2）新築・改築時における省エネルギー化の推進</p> <p>➤ 建築計画の早い段階（施設の基本構想等）から、<u>コージェネレーションシステム等の高効率型の設備機器の導入や外皮性能の向上、太陽光発電や地中熱等の再生可能エネルギー設備の導入に向けた検討を進める。</u></p> <p>（3）既存施設大規模改修時における省エネルギー化の推進</p> <p>➤ 既存施設の大規模改修時には可能な限り<u>コージェネレーションシステム等の高効率型の設備機器を導入する。</u></p>	<p>コージェネレーションシステムは現在も「区有施設の新築等における環境・温暖化対策ガイドライン」で導入を推奨しておりますが、エネルギーレジリエンスを強化する意味でガイドライン改定時に含めるよう検討いたします。</p>

千代田区地球温暖化対策第5次実行計画（事務事業編）（素案）に対するご意見の概要と区の考え方

意見者数：7人 意見数：17件

No.	意見提出者の区分	意見内容	区の考え方
17	その他利害関係者①	<p>区有施設等において、蓄電設備に加えて、太陽光発電設備やコージェネレーションシステム等の自立分散型の発電設備を導入することにより、長期の停電への対応力が大幅に向上することから、以下のとおり変更することを提案する。</p> <p>（※下線部を追加する。）</p> <p>（変更案）P20 基本方針4 スマートシティの強化 ■基本方針4の取組み 4-2 エネルギーレジリエンスの強化</p> <p>（1）充電・蓄電・<u>発電設備</u>の整備推進</p> <p>➤ 区有施設等における災害時対応力を強化するため、災害充電・蓄電・<u>自立分散型発電設備</u>の整備を推進する。</p>	<p>エネルギーレジリエンスの強化に発電設備は必要ですので、本編P20 基本方針4 スマートシティの強化 基本方針4の取組み4-2 エネルギーレジリエンスの強化に「発電」の文言を追加させていただきます。</p>